

質 疑 回 答 書

業務番号及び業務名 (契第08058号) 香南市公共施設等総合管理計画更新業務

番号	書類名	質疑内容	回答
1	実施要領	実施要領に記載の、3参加資格の要件にて「2(2)のア及びイの業務をそれぞれ別の事業者が実施する共同提案も認めるが…」とありますが、それは仮にプロポーザルの結果契約に至った場合、市側にて第三者委託を認める「再委託承諾書」の発行を頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	共同提案による場合は、2(2)イの業務を再委託をすることについては、承諾することを前提で本業務の実施要領を作成しています。
2	実施要領	実施要領に記載の10、2次審査(プレゼンテーション)(3)実施方法⇒ア⇒1提案者40分程度(提案書の説明20分、質疑及びデモンストレーション20分)の質疑及びデモンストレーションの持ち時間20分ですが、公有財産システムのデモンストレーションはあくまで提案書の説明を補完する前提の範囲になり、主に質疑応答の時間となりますでしょうか。或いは、ある程度の時間割合にて、提案者側のシステムデモンストレーションが許容されますでしょうか。	提案時間の40分のうち、提案書の説明時間を20分としています。提案書の説明時にデモンストレーションを挟むこともあるかと思いますが、それぞれの時間配分は目安と考えていただき、自由に配分していただいて構いません。ただし、質疑回答の時間として、10分程度は確保していただくよう、お願いします。